

尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂につきまして

今年度第1回目の会議の中でご報告させていただきました、地域間幹線バス「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行が終了することに伴い、尾鷲市地域公共交通計画を一部改訂する必要があることから、お諮りします。

改訂の主な内容につきましては、路線終了による、公共交通ネットワーク図の記載の変更や地域公共交通における幹線バスの表記の変更となりますので、従前からの計画目標や事業の実施についての変更ではありません。

尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂 新旧対照表 (案)

- ・ P 3 【改訂年月を追記】
- ・ P 4～P5 【ネットワーク図の変更】
松阪熊野線の記載を削除
- ・ P 6 【公共交通ネットワーク図（市街地部）の変更】
松阪熊野線の記載を削除
【補助系統に係る事業及び実施主体の概要を変更】
松阪熊野線の記載を削除
- ・ P 7 【路線バスの運行路線について変更】
本文及び路線バスの運行本数の表中、松阪熊野線の記載を削除
路線バスの運行本数と運賃の表中、三重交通路線バスの運賃改定に伴う金額の変更
三重交通の幹線補助対象路線の利用状況の表中、松阪熊野線の運行終了及び尾鷲長島線の路線再編についての注記を追加
- ・ P 8 【公共交通の位置づけと役割について変更】
松阪熊野線の記載を削除
- ・ P 9 【ネットワーク方針図】
松阪熊野線の記載を削除
- ・ P10 【地域公共交通確保維持事業の必要性について変更】
松阪熊野線の記載を削除

改正案

現行

尾鷲市地域公共交通計画

尾鷲市地域公共交通計画

改訂年月を追記

令和4年3月

(令和6年1月一部改訂)

(令和6年10月一部改訂)

(令和7年4月一部改訂)

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和4年3月

(令和6年1月一部改訂)

(令和6年10月一部改訂)

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

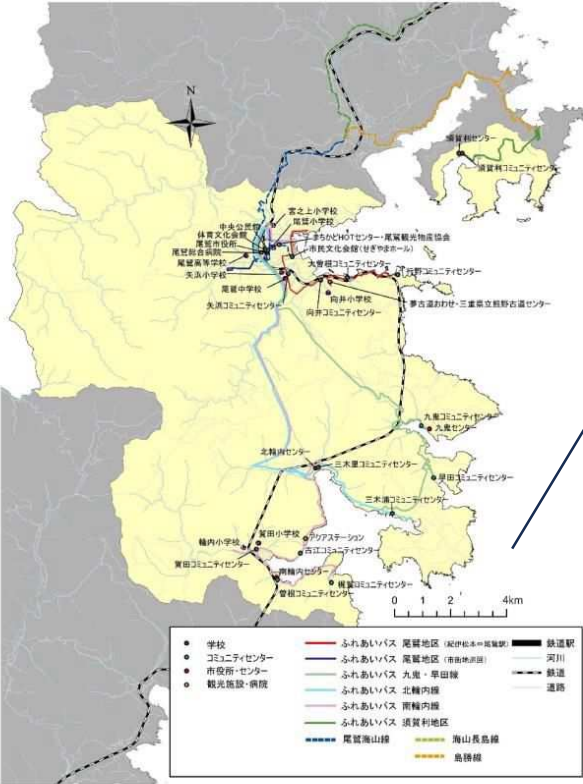
1-5 主な施設の状況

公共交通利用の目的施設である主な商業施設（ショッピングセンター、食品スーパー、ドラッグストア及びコンビニエンスストア）は、尾鷲北地域及び中川・矢浜・向井地区に集中しています。

医療機関は、市中心部に、尾鷲総合病院のほか、整形外科、内科、眼科、耳鼻科、歯科等の個人病院が20院あり、九鬼に1院、三木浦に1院、三木里の3院となっています。

また、市立幼稚園1園、保育園7園、小学校5校、中学校2校、高校1校があります。

■ 市内の主な施設と公共交通ネットワーク



令和7年4月一部改訂

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行を終了することによる図の変更

1-5 主な施設の状況

公共交通利用の目的施設である主な商業施設（ショッピングセンター、食品スーパー、ドラッグストア及びコンビニエンスストア）は、尾鷲北地域及び中川・矢浜・向井地区に集中しています。

医療機関は、市中心部に、尾鷲総合病院のほか、整形外科、内科、眼科、耳鼻科、歯科等の個人病院が20院あり、九鬼に1院、三木浦に1院、三木里の3院となっています。

また、市立幼稚園1園、保育園7園、小学校5校、中学校2校、高校1校があります。

■ 市内の主な施設と公共交通ネットワーク



令和6年10月一部改訂

1-7 公共交通の現状

(1) 公共交通ネットワーク

ア 路線、バス停等

尾鷲市の公共交通機関は、鉄道、高速バス、路線バス、ふれあいバス、タクシーによって形成されています。

■ 公共交通ネットワーク図（市全域）



令和7年4月一部改訂

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行を終了することによる図の変更

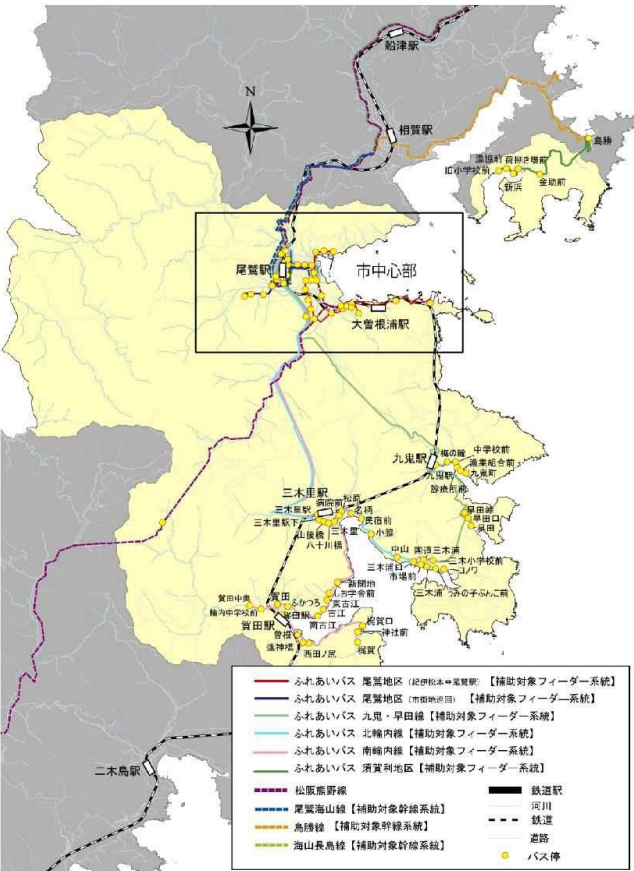
1-7 公共交通の現状

(1) 公共交通ネットワーク

ア 路線、バス停等

尾鷲市の公共交通機関は、鉄道、高速バス、路線バス、ふれあいバス、タクシーによって形成されています。

■ 公共交通ネットワーク図（市全域）



令和6年10月一部改訂

第1章 尾鷲市の現状

■ 公共交通ネットワーク図（市街地部）



令和7年4月一部改訂

【地域公共交通確保維持事業にかかる事業主体等】

系統名	路線	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行形態	実施主体	補助事業の活用
鉄道	JR東海紀勢本線	亀山駅	新宮駅	和歌山市駅	第一種鉄道事業	定期運行	交通事業者	—
路線バス	島勝線	島勝	白浦	海山バスセンター	4条乗合	路線定期	交通事業者	幹線補助
路線バス	尾鷲海山線	海山バスセンター	尾鷲駅	瀬木山	4条乗合	路線定期	交通事業者	幹線補助
ふれあいバス	尾鷲地区（紀伊松本や尾鷲駅）	紀伊松本	天満場防	尾鷲駅	自家用有償運送	路線定期	尾鷲市 （運行は交通事業者に委託）	フィーダー
ふれあいバス	尾鷲地区（市街地巡回）	尾鷲駅	光ヶ丘	尾鷲駅	自家用有償運送	路線定期		フィーダー
ふれあいバス	九鬼・早田線	三木浦	九鬼駅	瀬木山	4条乗合	路線定期		フィーダー
ふれあいバス	北輪内線	コノワ	三木里駅	瀬木山	4条乗合	路線定期		フィーダー
ふれあいバス	南輪内線	横賀	賀田駅	瀬木山	4条乗合	路線定期		フィーダー
ふれあいバス	須賀利地区	西の浜	漁協前	島勝	自家用有償運送	路線定期		フィーダー

令和7年4月一部改訂

第1章 尾鷲市の現状

■ 公共交通ネットワーク図（市街地部）



令和6年10月一部改訂

【地域公共交通確保維持事業にかかる事業主体等】

系統名	路線	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行形態	実施主体	補助事業の活用
鉄道	JR東海紀勢本線	亀山駅	新宮駅	和歌山市駅	第一種鉄道事業	定期運行	交通事業者	—
路線バス	松阪熊野線	松阪中央病院	瀬木山	三交所記	4条乗合	路線定期	交通事業者	—
路線バス	島勝線	島勝	白浦	海山バスセンター	4条乗合	路線定期	交通事業者	幹線補助
路線バス	尾鷲海山線	海山バスセンター	尾鷲駅	瀬木山	4条乗合	路線定期	交通事業者	幹線補助
ふれあいバス	尾鷲地区（紀伊松本や尾鷲駅）	紀伊松本	天満場防	尾鷲駅	自家用有償運送	路線定期	尾鷲市 （運行は交通事業者に委託）	フィーダー
ふれあいバス	尾鷲地区（市街地巡回）	尾鷲駅	光ヶ丘	尾鷲駅	自家用有償運送	路線定期		フィーダー
ふれあいバス	九鬼・早田線	三木浦	九鬼駅	瀬木山	4条乗合	路線定期		フィーダー
ふれあいバス	北輪内線	コノワ	三木里駅	瀬木山	4条乗合	路線定期		フィーダー
ふれあいバス	南輪内線	横賀	賀田駅	瀬木山	4条乗合	路線定期		フィーダー
ふれあいバス	須賀利地区	西の浜	漁協前	島勝	自家用有償運送	路線定期		フィーダー

令和6年10月一部改訂

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行を終了することによる図の変更

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行を終了することによる、補助系統に係る事業及び実施主体の概要を変更

(3) 高速バス

名古屋、東京への高速バスが運行されています。

■ 高速バス運行本数（三重交通）

路線	運行本数	主なバス停	運賃
名古屋南紀高速線 （新宮・熊野・尾鷲～名古屋）	5 往復/日	尾鷲市病院前	名古屋まで片道大人 3,200 円
勝浦・南紀～東京・大宮	1 往復/日	尾鷲市	バスタ新宿まで片道大人 9,200～11,500 円

（令和3年9月現在）

(4) 路線バス

三重交通の路線バスとして、尾鷲海山線、島勝線の2路線が運行されており、市外との連絡を担っています。なお、島勝線は、ふれあいバス須賀利地区の路線と接続しています。これらは国・県の幹線系統補助路線であり、令和元（2019）年度の輸送量は国の補助要件の15.0人をわずかに上回っていましたが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、輸送量が大幅に下がる状況となりました。このため、国・県の補助額が減少し、地域間幹線系統を補助する市町の負担が増加しています。

■ 路線バスの運行本数と運賃

路線（運行区間）	運行本数	運行間隔、運賃
尾鷲海山線 （瀬木山～海山バスセンター）	11 往復/日	昼間 1～2 時間に 1 便程度。 運賃：尾鷲市病院前～海山バスセンター 片道大人 480 円
島勝線 （海山バスセンター～島勝）	7 往復/日	昼間 2～3 時間に 1 便程度。 尾鷲市ふれあいバス須賀利線と連絡。 運賃：尾鷲市病院前～島勝 片道大人 970 円

■ 三重交通の幹線補助対象路線の利用状況

令和7年4月 一部改訂

路線	区間	輸送量			収支率	
		R元実績	R2計画	R2実績	R2計画	R2実績
松阪熊野線	三交南紀～瀬木山～松阪中央病院	15.2	20.0	8.8	47.2	19.6
尾鷲長島線	瀬木山～古里～紀伊長島駅前	15.8	15.1	9.2	32.6	19.9
島勝線	瀬木山～尾鷲駅口～島勝	15.1	15.6	9.5	40.9	24.9

※輸送量（1日当たりの輸送人員）の補助要件は、15～150人 資料出典：三重県

※松阪熊野線は令和7年3月末まで運行。尾鷲長島線は令和6年10月より尾鷲海山線、海山長島線に路線再編。

令和7年4月 一部改訂

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行を終了することによる本文及び路線バスの運行本数からの削除、令和6年12月16日より三重交通路線バスの運賃改定に伴う金額の変更

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行終了であること、尾鷲長島線が令和6年10月より路線再編されたことについて注記

(3) 高速バス

名古屋、東京への高速バスが運行されています。

■ 高速バス運行本数（三重交通）

路線	運行本数	主なバス停	運賃
名古屋南紀高速線 （新宮・熊野・尾鷲～名古屋）	5 往復/日	尾鷲市病院前	名古屋まで片道大人 3,200 円
勝浦・南紀～東京・大宮	1 往復/日	尾鷲市	バスタ新宿まで片道大人 9,200～11,500 円

（令和3年9月現在）

(4) 路線バス

三重交通の路線バスとして、松阪熊野線、尾鷲海山線、島勝線の3路線が運行されており、市外との連絡を担っています。なお、島勝線は、ふれあいバス須賀利地区の路線と接続しています。

これらは国・県の幹線系統補助路線であり、令和元（2019）年度の輸送量は国の補助要件の15.0人をわずかに上回っていましたが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、輸送量が大幅に下がる状況となりました。このため、国・県の補助額が減少し、地域間幹線系統を補助する市町の負担が増加しています。

■ 路線バスの運行本数と運賃

路線（運行区間）	運行本数	運行間隔、運賃
松阪熊野線（三交南紀～尾鷲～松阪中央病院）	1 往復/日	運賃：尾鷲市病院前～松阪中央病院 片道大人 2,130 円
尾鷲海山線 （瀬木山～海山バスセンター）	11 往復/日	昼間 1～2 時間に 1 便程度。 運賃：尾鷲市病院前～海山バスセンター 片道大人 1,050 円
島勝線 （海山バスセンター～島勝）	7 往復/日	昼間 2～3 時間に 1 便程度。 尾鷲市ふれあいバス須賀利線と連絡。 運賃：尾鷲市病院前～島勝 片道大人 800 円

令和6年10月 一部改訂

■ 三重交通の幹線補助対象路線の利用状況

路線	区間	輸送量			収支率	
		R元実績	R2計画	R2実績	R2計画	R2実績
松阪熊野線	三交南紀～瀬木山～松阪中央病院	15.2	20.0	8.8	47.2	19.6
尾鷲長島線	瀬木山～古里～紀伊長島駅前	15.8	15.1	9.2	32.6	19.9
島勝線	瀬木山～尾鷲駅口～島勝	15.1	15.6	9.5	40.9	24.9

※輸送量（1日当たりの輸送人員）の補助要件は、15～150人 資料出典：三重県

5-3 地域公共交通ネットワークの必要性

少子高齢化・過疎化が進展する中で、交通弱者にとっては、通勤・通学、通院、買い物などの目的で移動するために、公共交通は必要不可欠です。

また、尾鷲市の今後の急激な人口減少に歯止めをかけ、移住・定住を促進するうえで、公共交通の確保は重要な要素となります。

(1) 広域交流の支援

J R紀勢本線、高速バス及び路線バスは、市外と連絡する重要な公共交通であり、これらとふれあいバスとの連携により、市民の広域移動が可能となります。

(2) 市内の移動の確保

ふれあいバス、タクシーは、尾鷲市の市街地内や市街地と地区センター管内とを連絡することにより、市民の生活移動を確保します。

(3) 観光・福祉・教育のまちづくりへの寄与

交通機関における観光情報発信など、観光施策と公共交通施策の連携を強化し、観光によるまちづくりを支援します。

バス停までの移動が困難な方など、公共交通と福祉との中間に位置する交通弱者の移動をるため、福祉と連携した取組を推進します。

スクールバスの活用などにより、児童・生徒と地域との交流を促進します。

5-4 公共交通ネットワーク形成方針

(1) ネットワークの位置づけと役割

尾鷲市では、鉄道、高速バス、路線バス、ふれあいバス、タクシーが相互に役割分担しながら連携した公共交通ネットワークを形成するとともに、社会福祉協議会による買物支援や住民ボランティアによる移動手段とも連携し、適正な役割分担のもと、各々の機能充実を図ります。

■ 尾鷲市における公共交通の位置づけと役割

区分	対象路線	役割	サービス水準	確保・維持策
広域幹線	J R紀勢本線 三重交通高速バス	名古屋市等への広域移動。	生活交通、観光交通に対応したサービスを確保。	需要に応じた運行水準を確保するために、今後も維持することが必要
市内外幹線	三重交通尾鷲海山線、 鳥勝線、海山長島線	熊野市、紀北町等との接続、 市内移動。	生活交通、観光交通に対応したサービスを確保。	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を目指す
市内幹線	ふれあいバス 尾鷲地区、九鬼・早田線、 北輪内線、南輪内線、 須賀利地区	市内移動を中心とし、施設・鉄 道駅等へのアクセス。 主に通勤・通学・買物・通院及 び観光利用。	生活交通に対応したサービスの確保。 観光利用についても配慮。 1日数便の運行。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー）を活用し持続可能な運行を目指す
支線	タクシー	市民の個別移動、観光に対応。	タクシーは随時の運行。	需要に応じた運行水準を確保するために、今後も維持することが必要
移動支援	社会福祉協議会	市民の買物支援。	地区別に月1回程度。	需要に応じた運行水準を確保するために、今後も維持することが必要

令和7年4月一部改訂

5-3 地域公共交通ネットワークの必要性

少子高齢化・過疎化が進展する中で、交通弱者にとっては、通勤・通学、通院、買い物などの目的で移動するために、公共交通は必要不可欠です。

また、尾鷲市の今後の急激な人口減少に歯止めをかけ、移住・定住を促進するうえで、公共交通の確保は重要な要素となります。

(1) 広域交流の支援

J R紀勢本線、高速バス及び路線バスは、市外と連絡する重要な公共交通であり、これらとふれあいバスとの連携により、市民の広域移動が可能となります。

(2) 市内の移動の確保

ふれあいバス、タクシーは、尾鷲市の市街地内や市街地と地区センター管内とを連絡することにより、市民の生活移動を確保します。

) 観光・福祉・教育のまちづくりへの寄与

交通機関における観光情報発信など、観光施策と公共交通施策の連携を強化し、観光によるまちづくりを支援します。

バス停までの移動が困難な方など、公共交通と福祉との中間に位置する交通弱者の移動を確保するため、福祉と連携した取組を推進します。

スクールバスの活用などにより、児童・生徒と地域との交流を促進します。

5-4 公共交通ネットワーク形成方針

(1) ネットワークの位置づけと役割

尾鷲市では、鉄道、高速バス、路線バス、ふれあいバス、タクシーが相互に役割分担しながら連携した公共交通ネットワークを形成するとともに、社会福祉協議会による買物支援や住民ボランティアによる移動手段とも連携し、適正な役割分担のもと、各々の機能充実を図ります。

■ 尾鷲市における公共交通の位置づけと役割

区分	対象路線	役割	サービス水準	確保・維持策
広域幹線	J R紀勢本線 三重交通高速バス	名古屋市等への広域移動。	生活交通、観光交通に対応したサービスを確保。	需要に応じた運行水準を確保するために、今後も維持することが必要
市内外幹線	三重交通松阪熊野線	熊野市、紀北町等との接続、 市内移動。	生活交通、観光交通に対応したサービスを確保。	需要に応じた運行水準を確保するために、今後も維持することが必要
市内外幹線	三重交通尾鷲海山線、 鳥勝線、海山長島線	熊野市、紀北町等との接続、 市内移動。	生活交通、観光交通に対応したサービスを確保。	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を目指す
市内幹線	ふれあいバス 尾鷲地区、九鬼・早田線、 北輪内線、南輪内線、 須賀利地区	市内移動を中心とし、施設・鉄 道駅等へのアクセス。 主に通勤・通学・買物・通院及 び観光利用。	生活交通に対応したサービスの確保。 観光利用についても配慮。 1日数便の運行。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー）を活用し持続可能な運行を目指す
支線	タクシー	市民の個別移動、観光に対応。	タクシーは随時の運行。	需要に応じた運行水準を確保するために、今後も維持することが必要
移動支援	社会福祉協議会	市民の買物支援。	地区別に月1回程度。	需要に応じた運行水準を確保するために、今後も維持することが必要

補助系統の地域公共交通における位置付けと役割について「松阪熊野線」の表記を消除

- (2) 公共交通ネットワーク形成の基本方針
- 鉄道・高速バス・路線バスとふれあいバスとの接続に配慮した公共交通ネットワークを形成します。
 - 市街地と周辺の集落地区とを連絡する公共交通を確保します。
 - ふれあいバス尾鷲地区では、路線再編により利便性向上を図ります。
 - ふれあいバス須賀利地区、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線では、地区センター管内から市街地まで直接連絡するルートを確認するとともに、地域の鉄道駅・路線バスとの接続にも配慮し、選択性と利便性をより高めた再編を推進します。
 - タクシーを利用しやすい取組を進めます。
 - 社会福祉協議会による買物支援や住民ボランティアによる移動支援等と連携します。

- ネットワーク方針図
- ・隣接する熊野市及び紀北町・名古屋市方面と連絡する広域公共交通網
(路線バス 尾鷲海山線、島勝線：地域間幹線系統)
 - ・尾鷲地区内及び尾鷲地区と須賀利、九鬼・早田、北輪内、南輪内とを連絡する市内公共交通網
(ふれあいバス：フィーダー系統)



令和7年4月一部改訂

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行を終了することによる松阪市の表記を削除

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行を終了することによる図の変更

- (2) 公共交通ネットワーク形成の基本方針
- 鉄道・高速バス・路線バスとふれあいバスとの接続に配慮した公共交通ネットワークを形成します。
 - 市街地と周辺の集落地区とを連絡する公共交通を確保します。
 - ふれあいバス尾鷲地区では、路線再編により利便性向上を図ります。
 - ふれあいバス須賀利地区、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線では、地区センター管内から市街地まで直接連絡するルートを確認するとともに、地域の鉄道駅・路線バスとの接続にも配慮し、選択性と利便性をより高めた再編を推進します。
 - タクシーを利用しやすい取組を進めます。
 - 社会福祉協議会による買物支援や住民ボランティアによる移動支援等と連携します。

- ネットワーク方針図
- ・隣接する熊野市及び紀北町・松阪市・名古屋市方面と連絡する広域公共交通網
(路線バス 松阪熊野線、尾鷲海山線、島勝線：地域間幹線系統)
 - ・尾鷲地区内及び尾鷲地区と須賀利、九鬼・早田、北輪内、南輪内とを連絡する市内公共交通網
(ふれあいバス：フィーダー系統)



令和6年10月一部改訂

(3) 地域公共交通確保維持事業の必要性について

○三重交通、尾鷲海山線、島勝線

三重交通の路線バスとして、尾鷲海山線、島勝線の2路線が運行されており、公共交通ネットワークを構築する上で市外との連絡を担っています。

一方で、交通事業者や本市の努力運営だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

○ふれあいバス尾鷲地区

本市市街地を中心に運行し、商業施設、観光施設の運行のほか、通院・通学の確保や公共交通不便地域の解消を果たすとともに、幹線（尾鷲海山線、南紀高速バス、JR紀勢本線）と有機的に連携し、短距離移動においても利用可能なサービスを構築しています。

一方で、本市の努力運営だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

○ふれあいバス九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線

大型の商業施設、病院、高等学校等のない地区センター管内と市街地を結ぶ路線を構築し、買い物、通院、通学のための移動手段を確保します。

また、市内のみならず、幹線（尾鷲海山線、JR紀勢本線）と連携することで、利用者ニーズに対応した交通ネットワークを形成しています。

一方で、本市の努力運営だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

○ふれあいバス須賀利地区

須賀利巡航船に替わる新たな公共交通として、すべての便が既存の幹線路線である島勝線へ接続するフィーダーバス路線（須賀利地区）を構築し、安定した輸送サービスを確保するとともに島勝線の利用者の増加に繋げ、須賀利地区の運行により支線としての役割を果たしながら広域幹線路線が継続的に運行できるサービスを提供しています。

また、地域住民のニーズに応じ、基幹病院である尾鷲総合病院への直行便を、朝の便に限り運行を行っており、須賀利地区内の簡易郵便局が平成28年9月30日をもって廃業となったことから、紀北町島勝地区内の桂城郵便局利用の滞在時間の確保を図るため、必要に応じたセミデマンド方式の運行を行っています。

一方で、本市の努力運営だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

「松阪熊野線」が、令和7年3月31日をもって運行を終了することによる本文の変更

(3) 地域公共交通確保維持事業の必要性について

○三重交通、松阪熊野線、尾鷲海山線、島勝線

三重交通の路線バスとして、松阪熊野線、尾鷲海山線、島勝線の3路線が運行されており、公共交通ネットワークを構築する上で市外との連絡を担っています。

一方で、交通事業者や本市の努力運営だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

○ふれあいバス尾鷲地区

本市市街地を中心に運行し、商業施設、観光施設の運行のほか、通院・通学の確保や公共交通不便地域の解消を果たすとともに、幹線（松阪熊野線、南紀高速バス、JR紀勢本線）と有機的に連携し、短距離移動においても利用可能なサービスを構築しています。

一方で、本市の努力運営だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

○ふれあいバス九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線

大型の商業施設、病院、高等学校等のない地区センター管内と市街地を結ぶ路線を構築し、買い物、通院、通学のための移動手段を確保します。

また、市内のみならず、幹線（バス、JR）と連携することで、利用者ニーズに対応した交通ネットワークを形成しています。

一方で、本市の努力運営だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

○ふれあいバス須賀利地区

須賀利巡航船に替わる新たな公共交通として、すべての便が既存の幹線路線である島勝線へ接続するフィーダーバス路線（須賀利地区）を構築し、安定した輸送サービスを確保するとともに島勝線の利用者の増加に繋げ、須賀利地区の運行により支線としての役割を果たしながら広域幹線路線が継続的に運行できるサービスを提供しています。

また、地域住民のニーズに応じ、基幹病院である尾鷲総合病院への直行便を、朝の便に限り運行を行っており、須賀利地区内の簡易郵便局が平成28年9月30日をもって廃業となったことから、紀北町島勝地区内の桂城郵便局利用の滞在時間の確保を図るため、必要に応じたセミデマンド方式の運行を行っています。

一方で、本市の努力運営だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。